令 和 ８ 年 ９ 月

選挙管理委員会

日時　令和８年９月１日（火）
　　午前１１時００分
場所　佐賀市役所本庁７階
　　選挙管理委員会事務局

会　次　第

１　委員長あいさつ

２　議　事

（１）在外選挙人名簿の登録及び登録抹消について

（２）令和８年９月定時登録について

（３）その他

３　報告事項

（１）令和８年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会について

（２）全国市区選挙管理委員会連合会理事会・研修会について

（３）その他

４　閉　会

【　議　事　】

1　在外選挙人名簿の登録及び登録抹消について

（1）登録について

在外選挙人名簿の出国時登録申請が別添１のとおりあったため、申請者の国外における住所について外務大臣に照会し、別添２のとおり回答を得た。

その内容によると、登録資格が充たされているので登録する。

（2）登録抹消について

在外選挙人名簿登録者の戸籍変更等通知が別添３のとおりあったため、公職選挙法第３０条の１１の規定により登録を抹消する。

2　令和８年９月定時登録について

（1）選挙人名簿の登録者数について

公職選挙法第２２条第１項の規定により、令和８年９月１日現在で資格を有する者を登録する。

選挙人名簿登録者数　　１８５，７３８人　　別紙１のとおり

（2）選挙人名簿の登録抹消者数について

公職選挙法第２８条の規定により、死亡者及び転出後４か月を経過した者を選挙人名簿から抹消する。

選挙人名簿抹消者数　　３，８１０人　　別紙２のとおり

（3）５０分の１、６分の１、３分の１の数の告示

地方自治法、市町村の合併の特例に関する法律並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、選挙人名簿登録者数の５０分の１、６分の１及び３分の１の数を別紙３のとおり告示する。

５０分の１の数　　３，７１５人

６分の１の数　　３０，９５７人

３分の１の数　　６１，９１３人

（4）在外選挙人名簿の登録者数について

国外に３か月以上居住している満１８歳以上の選挙人は、登録の申請をすることにより、在外選挙人名簿に登録できることになっている。

その登録者数は、別紙４のとおりである。

３　その他

【　報　告　事　項　】

１　令和８年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会について
（１）審査日時　令和８年９月１４日（月）午後３時
（２）審査場所　佐賀市役所 本庁舎４階大会議室
⇒　審査員　櫻田委員長

２　全国市区選挙管理委員会連合会理事会・研修会について
（１）期　日　令和８年１１月５日（木）
（２）場　所　徳島県徳島市
（３）出席者　委員長、副局長

３　その他

別紙1

選 挙 人 名 簿 登 録 者 数（佐賀市）

（令和8年9月1日現在）

投票区	投　　票　　所	選挙人名簿登録者数		
		男	女	計
1	佐大附属中学校体育館	1,442	1,664	3,106
2	赤松小学校体育館	2,567	2,910	5,477
3	昭栄中学校体育館	1,698	1,854	3,552
4	勧興小学校体育館	2,291	2,803	5,094
5	神野小学校体育館	2,609	3,085	5,694
6	循誘小学校体育館	2,617	3,190	5,807
7	鍋島中学校体育館	4,816	5,422	10,238
8	嘉瀬小学校体育館	1,839	2,213	4,052
9	西与賀小学校体育館	2,152	2,560	4,712
10	本庄小学校体育館	2,480	2,656	5,136
11	北川副小学校体育館	2,548	2,981	5,529
12	久保泉小学校体育館	1,463	1,577	3,040
13	金立小学校体育館	1,717	1,919	3,636
14	高木瀬小学校体育館	3,939	4,657	8,596
15	兵庫小学校体育館	3,798	4,269	8,067
16	巨勢小学校体育館	1,678	1,941	3,619
17	芙蓉中学校体育館	630	716	1,346
18	新栄小学校体育館	2,500	3,032	5,532
19	市役所1階市民ホール	3,441	3,880	7,321
20	若楠小学校体育館	2,702	3,196	5,898
21	城北中学校体育館	1,412	1,649	3,061
22	開成小学校体育館	3,209	3,890	7,099
23	日新小学校体育館	1,730	2,014	3,744
24	城西中学校体育館	1,783	1,814	3,597
25	城南中学校玄関ホール	1,481	1,730	3,211
26	城東中学校体育館	2,138	2,526	4,664
27	諸富北小学校体育館	2,035	2,265	4,300
28	諸富南小学校体育館	1,764	1,972	3,736
29	春日小学校体育館	1,857	2,196	4,053
30	佐賀市役所大和支所	1,985	2,222	4,207
31	春日北小学校体育館	2,440	2,777	5,217
32	大和勤労者体育センター	2,257	2,477	4,734
33	松梅公民館大会議室	323	341	664
34	富士小学校体育館	423	472	895
35	佐賀市役所富士支所	409	443	852
36	富士北部コミュニティセンター	298	308	606
37	北山東部小学校体育館	138	138	276
38	佐賀市役所三瀬支所	426	479	905
39	南川副小学校体育館	2,138	2,342	4,480
40	西川副小学校体育館	2,039	2,243	4,282
41	中川副小学校体育館	1,112	1,192	2,304
42	大詫間小学校体育館	593	601	1,194
43	東与賀文化ホール	2,965	3,225	6,190
44	久保田公民館大会議室	2,827	3,188	6,015

合　　計	**86,709**	**99,029**	**185,738**

別紙2

様式1

選挙人名簿登録者数報告（令和8年9月1日現在）

市町名　佐賀市

区分	令和8年6月1日 定時登録における 名簿登録者数 （A）	(A)に係る 補正登録者数 （B）	（A）後の選挙に係る選挙時登録者数		（C）に係る補正登録者数		随時抹消者数 （E）	今回定時登録者数 （F）	今回定時登録日現在における 名簿登録者総数 （A+B+C+D−E+F）	備　考
			選挙名	（C）	選挙名	（D）				
男	87,012	0					1,893	1,590	86,709	
			計	0	計	0				
女	99,529	0					1,917	1,417	99,029	
			計	0	計	0				
計	186,541	0					3,810	3,007	185,738	
			計	0	計	0				

（備考）

1　「（A）後の選挙に係る選挙時登録者数（C）」は、令和8年3月1日の定時登録日から今回定時登録日の間に選挙時登録が行われた場合において、当該登録日に新たに登録された者の数を記入すること。

2　「随時抹消者数（E）」は、令和8年6月1日の定時登録日から今回の定時登録日までの間に、死亡または当該市町村の区域外に転出後4ヶ月経過等のため抹消された者の数を合計して記載すること。

3　「今回定時登録者数（F）」は、令和8年9月1日現在において名簿被登録資格を有するもので、令和8年6月1日に名簿に新たに登録された者の数を記載すること。

4　全て正の数字で記入すること。（マイナスの数字は記入しない。）
※「（A）後の選挙に係る選挙時登録者数（C）」欄については、選挙時登録で新たに登録された者の数を記入し、選挙時登録の際に抹消された者の数は他に抹消された者の数と合計して「随時抹消者数（E）」欄に記入すること。

別紙3

佐賀市選挙管理委員会告示第　　号

（案）

地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「自治法」という。）第７４条第１項及び第７５条第１項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成１６年法律第５９号。以下「新法」という。）第４条第１項及び第５条第１項に規定する選挙権を有する者の総数の５０分の１の数並びに新法第４条第１１項及び第５条第１５項に規定する選挙権を有する者の総数の６分の１の数並びに自治法第７６条第１項、第８０条第１項、第８１条第１項及び第８６条第１項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第８条第１項に規定する選挙権を有する者の総数の３分の１の数は、それぞれ次のとおりである。

令和８年９月１日

佐賀市選挙管理委員会
委員長　櫻　田　康　則

１	選挙権を有する者の総数の５０分の１の数	３，７１５人
２	選挙権を有する者の総数の６分の１の数	３０，９５７人
３	選挙権を有する者の総数の３分の１の数	６１，９１３人

別紙4

様式2

在外選挙人名簿登録者数報告（令和8年9月1日現在）

市町名　佐賀市

	前回調査時点における名簿登録者数（令和8年6月1日名簿登録者数） （A）	前回調査時点以降の登録者数 （B）	前回調査時点以降の抹消者数 （C）	今回登録者数(D) （A）＋（B）－（C）	備　考
男	47	2	1	48	
女	91	4	1	94	
計	138	6	2	142	

（備考）
1　この報告は、様式1（選挙人名簿登録者数報告）と同日現在で調査し、同期限までに報告すること。